# ひのはら社協だより

第 170 号

発　行
社会福祉法人
檜原村社会福祉協議会
東京都西多摩郡檜原村2717
☎（042）598−0085
http://hinoharasyakyo.jimdo.com/
E-mail.hinohara-syakyo@helen.ocn.ne.jp

● ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村 ●


♪ 村内各地でふれあいサロン開催中 ♪

## ★小沢とびっこクラブ

毎月１回、小沢コミュニティセンターで活動。（送迎・昼食付）

以前は老人会やゲートボールで活気があった小沢。近くに住んでいても、なかなか会う事が出来なくなってしまった今、仲間たちと楽しく元気に過ごせる場の一つとして元老人会の方々を中心に活動中です。ゲームを交えた体操では、ホールの外まで聞こえるほど大きな笑い声が飛び出し、体操後の食事でも話に花が咲き、食べて！笑って！楽しいひと時になっています。

## 目　次


- 令和３年度事業計画・予算　P.２～５
- 新入職員の紹介・職員異動のお知らせ　P.５
- 受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内　P.６
- 福祉用具等の貸出のご案内　P.７
- アルミ缶回収のお願い
- 出張理髪サービスのご案内
- 檜原村地域福祉活動計画の報告　P.８
- 給食配送サービスのご案内
- 給食配送サービスボランティアの募集
- じどうかんだより　No12　P.９
- デイサービスセンター非常勤介護職員募集のご案内　P.10


## 脳トレで脳を活性しよう!!

ばらばらになった文字を並び替えて言葉にしてください。

❶ぶやきま　⇒　？
❷いぼのこり　⇒　？
❸わたほっのきさ　⇒　？
❹つたれおかしまでさ　⇒　？

**答えは５ページに記載してあります。**

# 事業計画　ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村

令和 3 年度　事業計画・予算が決まりました。　**予算総額 113,944 千円**

## 基本方針

現在、少子高齢化の進展、介護保険等の施行などにより、在宅福祉のニーズも複雑かつ多様化しております。このような福祉をめぐる環境の変化等に適切に対応し、地域に合った活動を展開するため「ともにささえあい　元気にくらせる　やすらぎの村」をキャッチフレーズとした地域福祉活動計画を基本として、村民を始め自治会・ボランティア・施設・福祉団体・民生児童委員協議会・行政機関等の協力を得て、本会事業の推進を図ります。

また、各事業の内容、利用方法をあらゆる機会を通じて、広く住民の皆様にお知らせし、より身近で利用しやすい社協を目指していきます。

特に新型コロナウィルス感染症対策については、国、東京都、檜原村の指針に基づき、徹底した予防に努め各事業を行って行きます。

▲社会福祉協議会はここで活動しています

## 主な事業　地域福祉推進事業　予算額 35,262 千円

### 1．法人運営事業　予算額 11,599 千円

**（1）組織運営事業**

理事会・評議員会を随時開催し、発展的な法人の運営及び合理的且つ効率的な事業推進について審議します。また、事業の積極的なＰＲに努め、財政の基盤である会員会費の増加・安定及び１円玉募金等の増額を図ります。

**（2）調査研究**

必要に応じて諸調査を行い、課題解決に努め、住民のニーズに基づく福祉活動を推進するため、役職員の研修を実施します。また、各種関係団体の実施する研究会及び研修会に積極的に参加し、職員の資質向上を図ります。

**（3）普及宣伝**

広報誌「社協だより」の発行及び福祉に関する広報活動を積極的に行い、事業の円滑な推進と福祉に関する理解促進を図ります。また、ホームページを活用して最新の情報を随時配信します。

▲社協 HP の QR コード

### 2．地域福祉事業　予算額 1,785 千円

**（1）地域福祉事業**

①ベッド・車イス・簡易トイレ・松葉杖などの福祉用具等の貸し出しを行います。
②地域福祉の意識向上と財源確保のため「福祉バザー」の実施及び「チャリティーゴルフ大会」を主管します。
③小学生とお年寄りとの「ふれあい給食会」を行います。
④赤い羽根共同募金を自治会等の協力のもとに実施します。
⑤小地域福祉活動の一環として「ふれあいサロン」を推進します。
⑥地域での支え合い活動を推進するため「安心ふれあい訪問」を行います。

**（２）子ども家庭福祉事業**

新入学児に祝い品（学用品）を、ひとり親家庭にクリスマスケーキを贈ります。また、ひとり親家庭には各種情報を提供します。

**（３）高齢者福祉事業**

ひとり暮らしの高齢者の方に「おせち料理」を、介護が必要な高齢者の方に介護用品をお届けします。

**（４）障がい者福祉事業**

障がいをお持ちの方々とその家族が地域において自立した生活が送れるよう、情報の提供や支援を行います。また、障がい者同士とその家族の親睦と交流を図るため、交流事業を行います。

**（５）地域公益活動事業**

地域における福祉課題やニーズを的確に把握し、分野を超えて村内の社会福祉法人で構成する「檜原村社会福祉法人連絡会」の活動を中心に、様々な課題解決に向け地域公益活動を推進します。

**（６）相談援助及び苦情解決事業**

住民の身近な相談窓口として各種相談に応じ、必要に応じて専門機関等を紹介します。また、各種サービスの苦情へ適切に対応し、利用者の方が安心してサービスが利用できるよう支援します。

**（７）助成事業**

①高齢者クラブ、障がい者関連団体、ボランティアグループ・協力校に支援及び助成します。また、檜原学園ＰＴＡ地区活動、保育施設等へ助成します。

②台風・火災等の罹災世帯に見舞金を支給します。

## ３．ボランティア活動事業　予算額 3,354 千円

①登録ボランティアの拡大を図り、ボランティア活動の推進を図ります。

②夏休みを中心に体験ボランティア活動を行います。

③ボランティア講座及び災害ボランティア講座を開催します。

④災害時における災害ボランティアセンターの設置運営と、災害に備えた取組み強化に努めます。

## ４．受託事業　予算額 2,953 千円

① 在宅ねたきりの高齢者の方等への理髪サービスを行います。

② 高齢者教養教室（書道教室）を開催します。

③ 高齢者の方のみの世帯等へ給食配送サービスを行います。

④ 高齢者世帯等外出支援事業を行います。

▲書道教室の様子

## ５．生活福祉資金貸付事業　予算額 1,145 千円

低所得世帯、障がいをお持ちの方や高齢者の方のいる世帯に対し、資金の貸し付けを行い、経済的自立と生活の安定を支援します。

## ６．地域福祉権利擁護事業　予算額 3,240 千円

在宅生活をされている認知症の高齢者の方や知的障がい、精神障がいをお持ちの方などで自己決定が困難な方に福祉サービスの利用援助を基本に日常的な金銭サービス、書類等の預かりサービスを行います。

## ７．成年後見推進事業　予算額 7,763 千円

**（１）福祉サービス総合支援事業**

成年後見制度の利用や権利擁護相談、苦情相談その他福祉サービスの利用に関する専門的な相談への対応等、福祉サービス利用者等に対する支援を総合的・一般的に実施します。

**（2）成年後見活用あんしん生活創造事業**

認知症の高齢者や知的障がい者等が判断能力の低下によって、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に地域で安心して自立した生活が継続できるよう、成年後見制度の積極的な活用を推進します。

## 8．歳末たすけあい運動事業　予算額 321 千円

住民の皆様をはじめ、自治会、民生・児童委員等にご協力いただき集まった募金を、心身障がい者（児）の方々、要支援世帯等へ歳末見舞金として支給します。また、要介護高齢者・心身障がい者（児）の介護をされている方々に慰労金を支給します。その他、年間を通じて幅広く地域福祉活動に活用します。

## 9．受験生チャレンジ支援貸付事業　予算額 3,010 千円

進学予定のある中学 3 年生、高校 3 年生が利用する学習塾などの受講料や、高校・大学の受験料を無利子で貸付けし、低所得世帯の子供の進学支援をします。

# やすらぎの里事業　予算額 78,088 千円

## 1．介護サービス・高齢者支援事業　予算額 55,325 千円

**①通所介護（デイサービス）**

やすらぎの里において入浴サービス、食事サービス、日常生活訓練、生活相談、及び総合事業を行います。通所型サービス A 事業では、介護予防の効果的かつ効率的な支援を行います。

**②訪問介護（ホームヘルプサービス）**

ご自宅へホームヘルパーを派遣し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の生活援助サービス、及び介護予防を目的とする訪問型サービスＡを行います。

**③生活支援体制整備事業**

地域に必要なサービスの発掘や、住民主体のサロン活動等の支援を行います。

**④認知症地域支援・ケア向上事業**

地域の認知症の方やそのご家族等を支援する社会資源の情報収集や、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行います。

**⑤高齢者介護予防事業（がんばんべぇ）**

体操教室「がんばんべぇ」を実施し、高齢者の運動機能の向上に取り組みます。

**⑥通所入浴サービス事業**

自宅での入浴が困難で、介助が必要な高齢者及び障がい者に、健康チェックや、機械浴を使用しての入浴介助を行います。

**⑦指定市町村事務受託法人事業**

新規又は区分変更の要介護認定を受けようとする被保険者に対し、市町村が行うべき認定調査の事務を受託し、認定調査を行います。

## 2．児童館運営事業　予算額 10,423 千円

子どもたちの遊びの拠点として村の自然や地域を活かした各種活動や行事を実施するとともに、日常的な自由遊びを奨励指導していきます。また、乳幼児等の保護者の方々を支援し、保育児童関係の総合ネットワークの拠点として関係各機関との連携を図ります。

**【定例活動】** このゆびとまれ・おはなしひろば・こうさくひろば・むすんでひらいて（乳幼児と保護者の方の活動）他

**【行事活動】** 児童館祭り・クリスマス会・おやつ作り・工作教室他

### ３．福祉作業所運営事業　予算額 11,955 千円

心身に障がいをお持ちの方々に日常生活訓練の場を提供し、個々の状況に合わせた様々な活動の中で、自立と社会参加を促し、心身機能の維持・増進及び開発に努めます。また、活動を通して地域住民の方々との交流を図るとともに、在宅介護の継続を可能にするため、介護休養の機能として柔軟な対応を行います。

**【通常活動】** 温泉カード切り・不要紙の裁断・花壇整備・筋力トレーニング・エアロビクス・創作活動他

**【特別活動】** 社会見学・親子一泊研修旅行・館外活動他

▲ゆうあい館の花壇整備の様子

### ４．ふれあいセンター運営事業 予算額 385 千円

福祉の拠点として、だれもが気軽に利用できるよう施設の運営や管理を行います。

・多目的ホールや和室等の貸出し、やすらぎの湯の運営・管理他

## 応急援護資金事業　予算額 594 千円

所得の少ない世帯等に日常生活上一時的に必要な資金の貸付を行い、生活の安定を支援します。

## 職員の人事異動

令和３年４月１日付で次のように職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

| 氏　名 | 新　職　名 | 旧　職　名 |
|---|---|---|
| 吉澤　公二 | 総務係 総務担当 主任 | 総務係 児童館福祉作業所担当 主任 |
| 村野　弘美 | 総務係 児童館福祉作業所担当 主事 | 介護サービス係 通所型サービスＡ担当 主事 |
| 中村小百合 | 総務係 総務担当 主事 | 総務係 児童館福祉作業所担当 主事 |
| 出口　智弘 | 総務係 児童館福祉作業所担当 主事 | 総務係 総務担当 主事 |
| 茂木　佑太 | 総務係 総務担当 主事補 | （新規採用） |

## 新入職員のご紹介

**【氏　名】茂木　佑太（もぎ　ゆうた）**

４月１日付けで新しい職員が入りました。
他の職員共々皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**【ひと言】** 早く仕事を覚え、頼られる存在になれるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

### P1『脳トレで脳を活性しよう』の解答

①やまぶき　②こいのぼり　③ほっさわのたき　④おつかれさまでした

令和３年度

# 受験生チャレンジ支援貸付事業

中学３年生
高校３年生等に
塾費用や受験料を
無利子で貸付

高校、大学等に
入学した場合
返済が免除

中途退学した方の
再チャレンジにも

## 貸付資金の内容

| 学習塾等受講料貸付金 | |
|---|---|
| 対　　象 | 中学３年生・高校３年生又はこれに準じる方※1 |
| 貸付限度額 | 200,000 円（上限）１人の子供に対して、複数年度に渡る利用はできません。※2 |
| 貸付の範囲 | 対象となる学習塾等の費用※3 |
| **受験料貸付金（高校受験料）** | |
| 対象 | 中学３年生・高校３年生又はこれに準じる方※1 |
| 貸付限度額 | 27,400 円（上限）１人の子供に対して、複数年度に渡る利用はできません。※2 |
| 貸付の範囲 | 対象となる高等学校受験料※3<br>・１度の貸付で４回（校）分の受験料まで貸付可<br>・１校当たりの受験料は 23,000 円まで |
| **受験料貸付金（大学受験料）** | |
| 対　　象 | 高校３年生又はこれに準じる方※1 |
| 貸付限度額 | 80,000 円（上限）１人の子供に対して、複数年度に渡る利用はできません。※2 |
| 貸付の範囲 | 対象となる大学等の受験料※3 |

※1 準じる方とは、中学３年又は高校３年に在籍していない進学を目指す方（高校・大学等中途退学者、高卒認定試験合格者、定時制高校４年生、浪人生、編入希望者等）です。
※2 ただし、中学３年生のときに貸付を受け、高校３年生で再度申し込むことは可能です。
※3 目的を同じくする他の公的制度を利用している場合、他の公的制度で受けた額以上に資金が必要なときに限り、その差額について申込が可能です。

## ご利用いただける方

❶世帯の生計中心者（20 歳以上）であること。
❷世帯（父母等養育者）の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること。

【総収入】

| 世帯人数 | ２人 | ３人 | ４人 | ５人 |
|---|---|---|---|---|
| 一般世帯 | 2,717,000 | 3,343,000 | 3,864,000 | 4,415,000 |
| ひとり親世帯 | 3,018,000 | 3,788,000 | 4,415,000 | 4,832,000 |

【合計所得金額】

| 世帯人数 | ２人 | ３人 | ４人 | ５人 |
|---|---|---|---|---|
| 一般世帯 | 1,722,000 | 2,160,000 | 2.551,000 | 2,992,000 |
| ひとり親世帯 | 1,933,000 | 2,850,000 | 2,992,000 | 3,325,000 |

※世帯人数とは、父母等養育者、18 歳未満（就労中・無職の場合は除く。ただし未就学児は除かない。）の子供及び 18 歳以上の就学中（浪人生を含む。）の子供の人数
※賃貸物件に住んでいる方は年額上限 84 万円（月額上限７万円）を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額できる場合があります。
※営業所得など、給与収入額以外の所得がある場合等には、合計所得金額で確認します。（家賃分の減額はできません。）

❸預貯金等資産の保有額が 600 万円以下であること。
❹土地・建物を所有していないこと。（現在居住している場所は除く、不動産所得がある場合は、対象とならない場合がありますので、ご確認ください。）
❺都内に引き続き１年以上在住（住民登録）していること。
❻生活保護受給世帯の世帯主又は、世帯員でないこと
❼暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団が属する世帯の世帯員でないこと。

**≪ご相談・お問合せ≫ 総務担当　☎598-0085**

## 社協の福祉用具・かき氷機など お貸しいたします

ねたきりのお年寄りや、体の不自由な方のために、下記の用具の貸出しを行っています。

- **介護用電動ベッド（1 ヶ月　1,000 円）**
- **車イス（無料）**　● **松葉杖（無料）**

車イスなどの貸出しについては、外出のために数日だけ貸してほしいなどの　短期の利用も可能です。

また、その他にも次の機械を無料で村内の団体へお貸しいたします。

- **自動かき氷機** ● **ポップコーン機** ● **綿菓子機**

子ども会や地区のお祭り等でご活用ください。

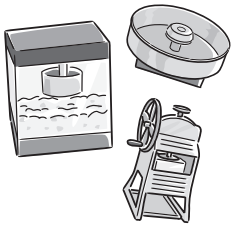

※貸出状況によりご希望に添えない場合があります。

**【お申込み・お問合せ】総務担当 ☎598-0085**

## アルミ空き缶を集めています

アルミ空き缶を業者に買い取っていただき、その収益金を本会事業の財源としています。直接お持ちいただくか、ご連絡をいただければ回収に伺います。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- **収集場所**
  **檜原村やすらぎの里**

**【お申込み・お問合せ】**
**総務担当 ☎598-0085**

昨年度は、472 kgを回収することができ、39,941円の収入がありました。ご協力大変ありがとうございました。

## 出張理髪サービスのご案内

村内の理容（美容）店にご協力いただき、ねたきりのお年寄りの方など、外出が困難な方へ出張理髪サービスを実施しています。

髪をさっぱりとし、日常生活を快適に過ごしていただければ幸いに存じます。

お気軽にご利用ください。

- **対　象**　在宅の外出が困難な高齢者等
- **回　数**　1人年間5回程度
- **利用料**　1 回 2,300 円

**【お申込み・お問合せ】**
**総務担当 ☎598-0085**

## 心温まるご寄付及び募金をいただきまして、誠にありがとうございました。

| 区　分 | 団　体　名 | 金　額 |
|---|---|---|
| 寄 付 金 | 秋川農業協同組合 | 30,000円 |
| 一円玉募金 | 窓口募金箱（令和2年4月1日～令和3年3月31日） | 11,166円 |

（2年12月15日～3年4月20日　順不同・敬称略）

# 檜原村地域福祉活動計画を策定しました

「檜原村地域福祉活動計画は、「ともにささえあい 元気にくらせる やすらぎの村」を基本理念に地域福祉の充実と進展を図るため、平成１０年度から策定され、住民、地域、村内のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、地域福祉を推進していくための計画で、今回の計画は第４次（令和３年度～令和７年度）となりました。

本計画は、住民６００人を対象とした「地域福祉に関する意識調査」を行ったうえで、住民の代表、関係団体の代表、有識者の方々に議論をいただき、令和２年度に檜原村が策定した「檜原村地域福祉計画（第４期）」と理念を共有し、今日の複雑化・多様化する生活課題や支援を必要とする個々のニーズに対応するため、４つの基本目標を掲げ、住民同士の交流、支え合い、助け合いなどが、継続的に行える仕組みづくりを目指した計画といたしました。

計画策定にあたりご協力いただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、多くの関係者、住民の皆様に心より感謝申し上げますとともに、この計画の推進に対し、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申します。

なお、計画の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

**お問合せ先：総務担当 ☎598-0085**
**【URL】http://hinoharasyakyo.jimdo.com/**

## 給食配送サービスを ご利用ください。

地域のボランティアさんが、栄養バランスのとれたお弁当を“まごころ”とともにお届けするサービスです。配送の際には利用されているご本人にお声掛けし、健康状態や安否の確認を行います。
利用をご希望の方は下記までお問合せください。

- **利用できる方**　村内在住の高齢者世帯
  介護保険認定者で日中家族が不在になってしまう方
  食事を用意するのが困難な方
- **配　送　日**　火曜日または木曜日
- **利　用　料**　1食４００円

**【お申込み・お問合せ】**
**福祉けんこう課福祉係**
**（やすらぎの里ふれあい館１階）**
**☎598－3121**

## 給食配送サービス（お弁当配達） ボランティア募集中!!

高齢者の方が地域でいつまでも安心して暮らせるよう、お弁当配達のお手伝いをしてくださる方を募集しています。何か始めてみようとお考えの方、ボランティア活動に興味をお持ちの方、お気軽にお問合せください。

- **活動日時**　毎週火曜・木曜日（祝日除く）
  11：00 ～ 13：00
- **活動内容**　２人１組で、各お宅へお弁当をお届けする活動です。
  月１回～３回程度の短時間のボランティアです。
- **そ　の　他**　活動日に昼食をご用意いたします。また、半期ごとに活動回数に応じた交通費を支給させていただきます。

**【お申込み・お問合せ】総務担当 ☎598-0085**

ひのはらむら

# じどうかんだより

**特別号No.12**

令和３年５月発行　檜原村やすらぎの里　檜原村児童館
☎ 598−1261

こんにちは。檜原村児童館です。
児童館での日常の様子やお知らせ等を、少しずつご紹介していきます。

## 2021　春

今年は桜が早く咲きはじめ、児童館で過ごす春休みは桜満開の中となりました♪

天気も陽気も良く、外で過ごすのがとても気持ちのいい日が続いたので、子どもたちの希望で、お弁当を桜の木の下で食べました。大きくシートを敷き、広がって食べました。陽気につられ、はしゃぐ子もいるかな…と不安もありましたが、新しい生活様式が身についてきたのか、それともよっぽどおいしいお弁当だったのか、みんな黙々と食べていました（笑）

学校が長期の休みに入ると、児童館では様々なイベントを実施します。
イベントはみんな楽しみにしていてくれるので、企画する私たちにも力が入ります。昨年度は、やり方を工夫し、考えながら、コロナ禍でもできることに取り組みました。

今年の春休みには「災害食体験」と「グラスサンドアート」に挑戦！どちらのイベントも、みんな意欲的に参加してくれました。
『この笑顔があれば何だって乗り切れる』そんな気持ちにさせてくれる子どもたちに感謝をした春でした。

昨年度は、コロナ禍の中で自粛や利用制限など、１年を通して様々なことがありましたが、子どもたちは体調を大きく崩すこともなく、たくましく成長したと思います。職員一同嬉しい限りです。

この４月からは新体制でスタートしました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

## 檜原村やすらぎの里　デイサービスセンター

# 非常勤介護職員（パート）の募集

檜原村社会福祉協議会では、下記のとおり非常勤介護職員の募集をいたします。

❶ **職　　種**　デイサービスセンター　非常勤介護職員

❷ **応募要件**　55 歳以下の方（R3.5.1 現在）で、高齢者福祉に理解のある方
※普通自動車第一種免許取得者
※介護福祉士又は介護職員初任者研修終了者（ヘルパー 2 級）等の資格をお持ちの方なお可
※長期勤続によるキャリア形成を図るため、特定年齢層の労働者を対象として公募し採用します。

❸ **勤務日時**　月曜日から金曜日の週 3 日から 4 日
午前 8 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

❹ **募集人数**　若干名

❺ **採 用 日**　令和 3 年 6 月 1 日（予定）

❻ **賃　　金**　当社会福祉協議会の規程により決定します。

❼ **募集期間**　**令和 3 年 5 月 6 日（木）から令和 3 年 5 月 2 0 日（木）**

❽ **応募方法**　募集期間内に履歴書（市販のものに自筆で記入し、写真を貼付）を受験者が持参または郵送（締切日当日消印有効）してください。
なお、提出された書類は、一切お返しいたしません。また、選考結果に関する問合わせにも応じられませんのでご了承願います。

❾ **選考方法**　書類審査、面接等（日時等については後日応募者に連絡します。）

**≪応募先≫**
**〒190-0211　檜原村２７１７番地（やすらぎの里　ふれあい館３階）**
**檜原村社会福祉協議会　デイサービスセンター**

**≪お問合せ≫**
**介護サービス担当　市川　☎042-598-0085**
**（土・日曜日、祝日を除く　午前８時30分～午後５時15分）**